

対象機種	TEK-27161(W)-GL17 TEK-27161(K)-GL17	〈屋内・屋外兼用形〉
適合ランプ	東芝ケミカルランプ FDL27BL	

このたびは東芝電撃殺虫器をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この器具は50Hz・60Hz共用の安定器を使用しておりますが、50Hzに結線してあります。60Hz地域でご使用の場合は、説明書に従って結線してからご使用ください。

・素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重症を負う可能性が、想定される内容を示します。		
・器具の取り付けは、質量の耐える所に、取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備があると、器具落下・感電・火災の原因となります。	 取り付け	・容易に開閉できる場所に必ず専用の開閉器を設けてください。 〔電気設備技術基準による〕
・地上・床面上から1.8m以上の高さに取り付けてください。また、樹木・工作物から30cm以上離してください。取り付けが近すぎると、感電・他の物の変質・変色・火災の原因となります。 〔電気設備技術基準による〕	 電気設備技術基準	・電源線の接続は確実にしてください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱・感電・火災の原因となります。
・この器具(屋外用)は塩害地区にはご使用できません。早期の腐食により器具落下・故障の原因となります。耐塩害仕様の器具をお求めください。	 塩害地区	【D種(第3種)接地工事】アース工事は電気設備技術基準に従い、確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
		・器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下・感電・火災の原因となります。
		・器具の取り付けには方向性があります。 ■器具の取り付けかたに従ってください。指定以外の取り付けを行うと、器具落下・感電・火災の原因となります。
		・振動の激しい場所には取り付けしないでください。器具落下の原因となります。
		・爆発物・揮発性引火物のある場所には、取り付けしないでください。火災の原因となります。
		・腐食性ガス雰囲気のある場所には、取り付けしないでください。変質・変色・絶縁不良・器具落下の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が障害を負う可能性が想定される場合、および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
・この器具は周囲温度5℃～35℃の範囲で、使用するよう設計してあります。この範囲でご使用ください。	・器具に表示された電源電圧(定格電圧 $\pm 6\%$ 以内)以外の電圧で、ご使用しないでください。間違えて使用しますと、ケミカルランプ・安定器などの短寿命・火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください)

・お客様はお読みになったあとも、必ず保管してください。

お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重症を負う可能性が、想定される内容を示します。		
・殺虫剤などの引火物の噴霧は、危険ですからおやめください。火災の原因となります。	 引火物	・ケミカルランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたり、しないでください。火災の原因となります。
・電撃格子や器具のすきまに、金属物などを差し込まないでください。感電・火災・故障の原因となります。	 金属物の差し込み	・虫受皿に虫がたまりましたら、必ず電源を切り虫受皿をはずして虫を捨ててください。虫が多くなると、虫が燃えて火災の原因となります。
・ケミカルランプ端部が黒ずんだり、暗くなったときは、早めに交換してください。ケミカルランプ交換の際は、“東芝ケミカルランプ”(FDL27BL)とご指定ください。間違った種類・ワット(W)数のケミカルランプを使用した場合は、過熱により器具が変形・変色したり、火災の原因となります。		・虫受皿に薬剤・水などを入れないでください。薬剤によっては火災又は漏電の原因となります。
		・捕虫リボンなどを、いっしょに使用しないでください。器具に張り付き、火災の原因となります。
		・ケミカルランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。 ※ケミカルランプおよび赤色ランプが消費しているか確認してください。
		・ケミカルランプ交換の際は、口金部分をお持ちください。ガラス管を持って力を入れますと、破損する場合があります。

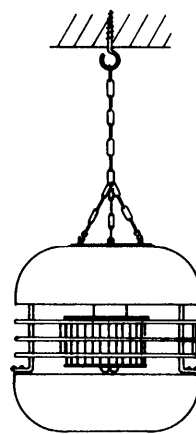
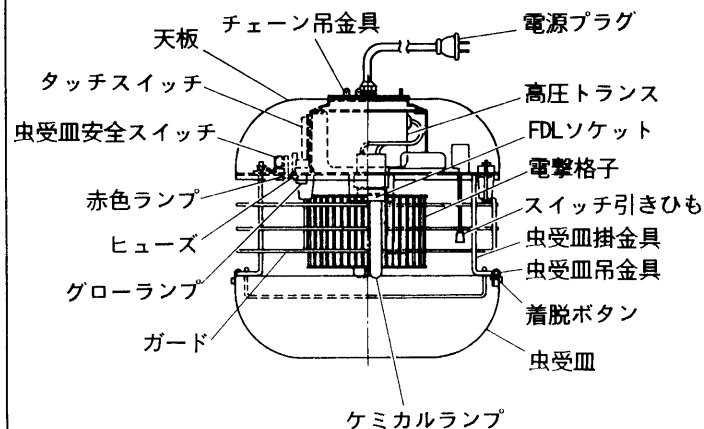
- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

⚠ お願い

- ・雷が近づいているときは、専用開閉器(電源)を切ってください。故障の原因となります。
- ・この器具には安全装置がついております。虫受皿をはずしたり、ガードに触れたりしますと安全装置により、電源が切れるようになっております。ガードがよこされていたり使用環境によって、安全装置が動作することがあります。※故障ではありません。正しい状態にしますと自動的に電源が入ります。

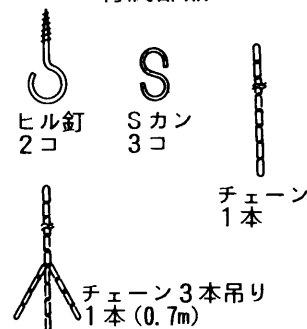
各部のなまえ

器具質量 10kg



取り付け形態

付属部品



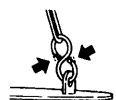
チェーン1本とヒル釘1コが余分に入っています。取り付け場所の形態によってご利用ください。

器具の取り付けかた

- ①この器具は周波数50Hz・60Hz共用の安定器を使用しておりますが、50Hzに結線してあります。60Hz地域でご使用になる場合は、天板を開けて安定器の接続端子(乳白色)を、60Hzの端子(赤色)に差し替えてから、ご使用になってください。違う周波数で使用しますと、ケミカルランプ・安定器などの短寿命・火災の原因となります。
- ②本体に付いているケミカルランプ保護用包装材をすべて取り除いてください。
- ③器具質量の耐える所に、付属品のヒル釘をしっかりとねじ込んでください。取り付けが不完全な場合は、落下の原因となります。
- ④本体上部のチェーン吊金具に付属品のSカンとチェーンを取り付け、本体を吊り下げてください。
※チェーンを取り付けましたらねじれがないか確認し、Sカンの開いている部分をペンチ等で閉じ、チェーンのはずれ止めをしてください。
- ⑤虫受皿の着脱ボタンを押しながら、本体の虫受皿掛金具に、虫受皿吊り金具をかけて、虫受皿を取り付けてください。

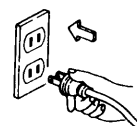
安定器結線

器具取付



器具の取り扱いかた

- ①専用開閉器を入(ON)にしてください。
- ②コンセントに電源プラグを差し込んでください。
※専用のコンセントをお使いください。
※電源プラグはいつもきっちりとコンセントに差し込んだ状態でご利用ください。
- ③スイッチの引きひもを引いてください。
赤色ランプとケミカルランプが点灯し、電撃格子に高電圧が通電されます。
- ④ケミカルランプ交換など保守点検の際は、電源を切ってから虫受皿をはずして行ってください。
虫受皿の着脱ボタンを押しながら、本体の虫受皿掛金具から、虫受皿をはずしてください。取り付けかたは、『器具の取り付けかた～⑤』をお読みになってください。
- ⑤ケミカルランプ交換は④に示した要領で交換してください。



お手入れのしかた

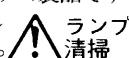
お手入れの際は必ず電源を切ってください。

- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布、またはぬるま湯・中性洗剤を含ませたやわらかい布をよく絞ってふいてください。



器具清掃

- ケミカルランプを清掃する際は、ケミカルランプを器具からはずしてから、乾いた布でふいてください。ケミカルランプはガラス製品ですから、物にあてたり落としたりしないよう、特に注意してください。



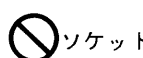
ランプ清掃

- 器具をガソリン・ベンジン・シンナー等の薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損・落下・漏電・火災・感電の原因となります。



薬品等

- FDLソケットの樹脂部には、水・洗剤・薬品等は使用しないでください。部品の劣化や感電・漏電・火災の原因となります。



ソケット

- 電撃格子に虫が付着すると殺虫能力が低下します。清掃してください。電撃格子は乾いた布でふいてください。金属部分をクレンザー・たわし・金属ブラシ等で磨かないでください。傷・腐食の原因となります。



金属部分

- 器具の水洗いはおやめください。感電・漏電・火災・故障の原因となります。



水洗い

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータ・バラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41

- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86
携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048(有料)

- *フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

- 「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。



修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店) またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社

電材照明社

〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル)

TEL(03)5463-8768
FAX(03)5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。